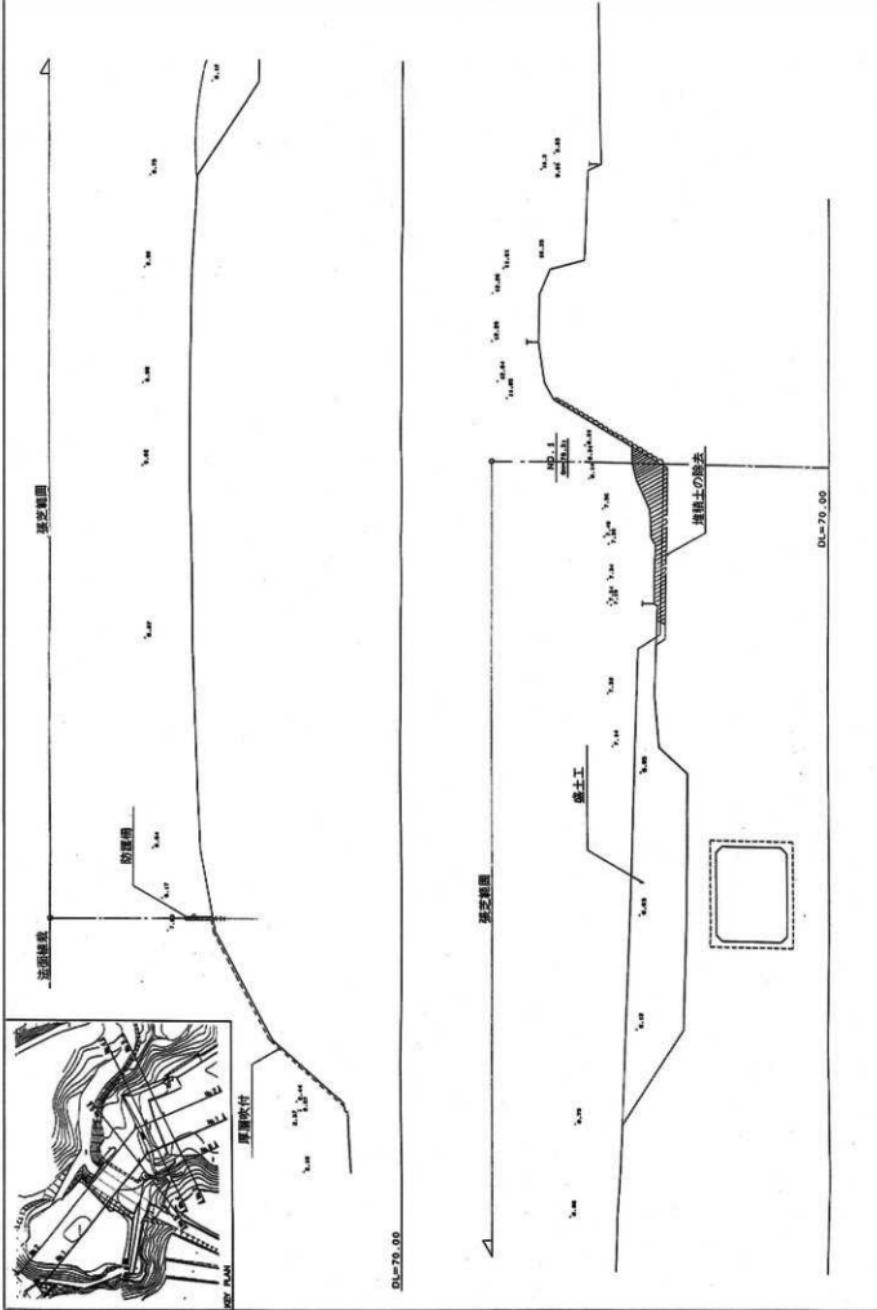
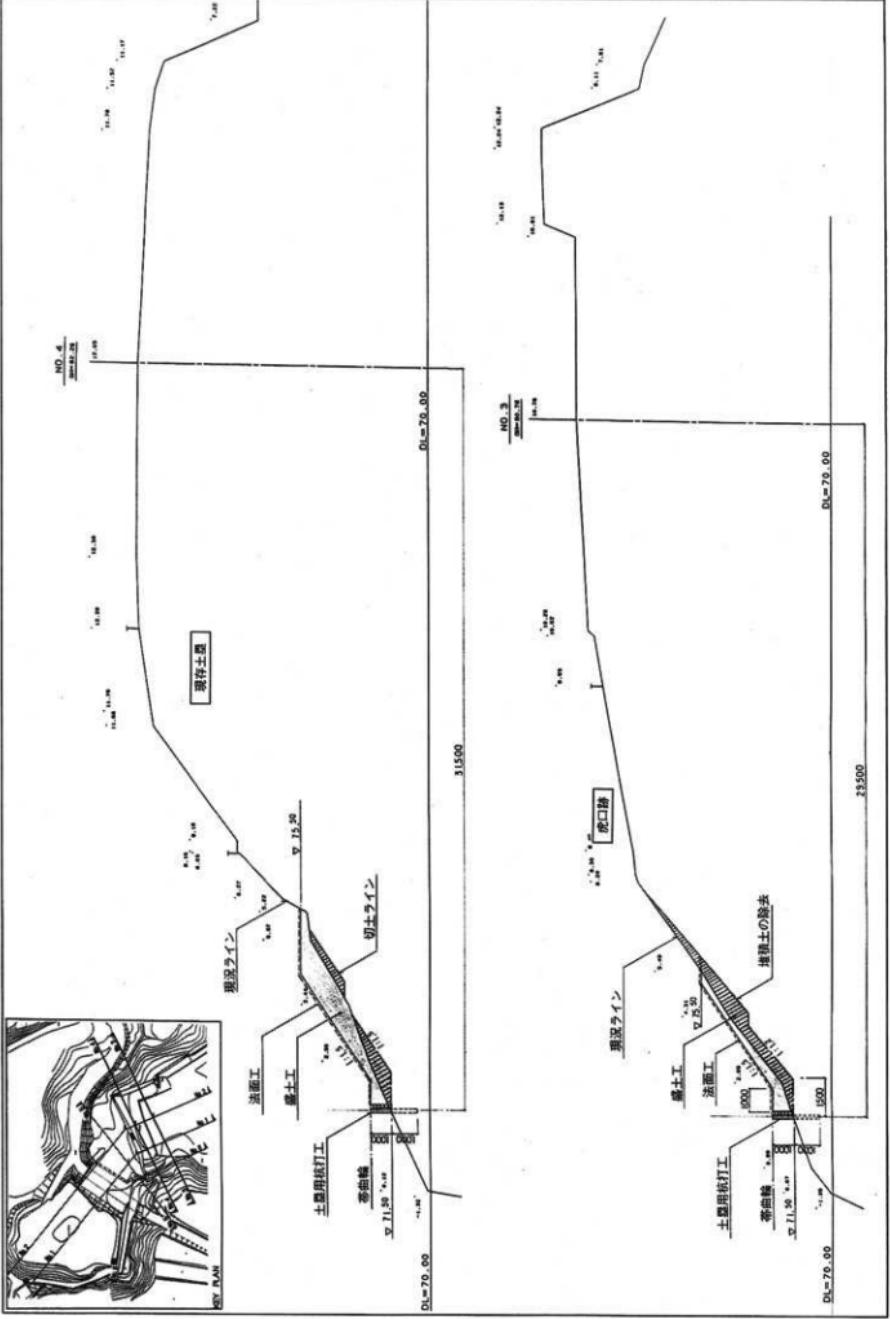


第53図 整備箇所縦断図



第54図 整備箇所横断図





花ノ壇曲輪整備状況



帯曲輪整備状況



園路デッキ設置状況



山中御殿平虎口階段
整備状況



山中御殿平園路整備状況



山中御殿平園路整備状況

第4節 その他

前節までの遺構整備に加え、公開施設整備の一環として便益施設設置工事を実施した。また平成12年10月に発生した鳥取西部地震により山中御殿平菅谷口虎口石垣の一部が破損を受け、約25cm程の石垣解体復旧工事を実施した。

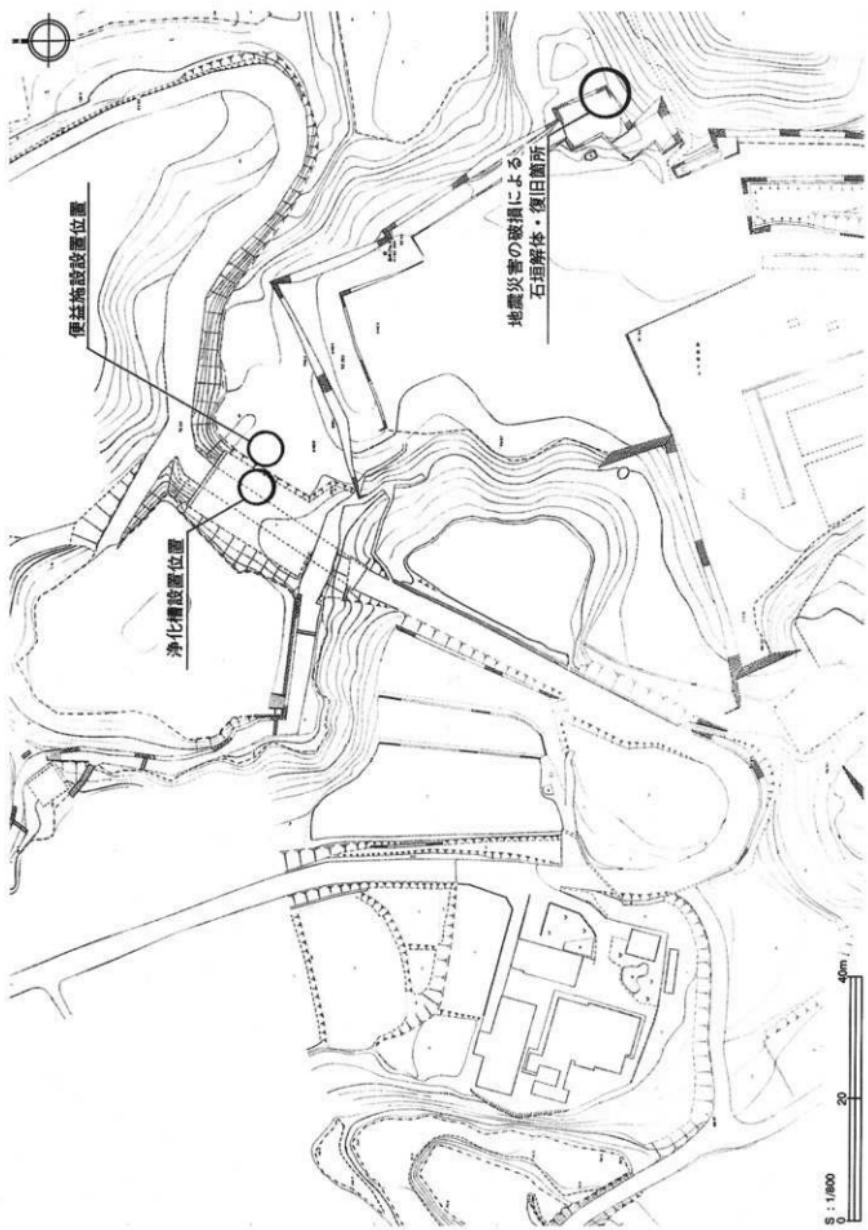
■便益施設

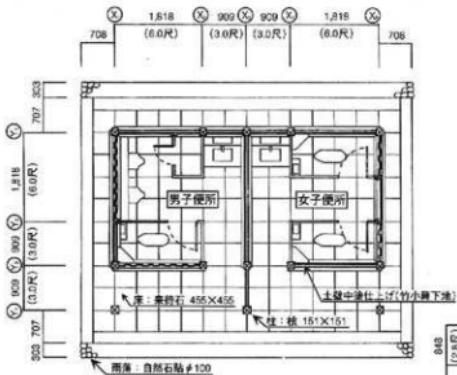
便益施設は短期整備範囲においても広大な面積の富田城跡でありかつ史跡導入口である入口広場から本丸跡まで長い距離を有することもあり、整備範囲のほぼ中間点でもある花ノ壇～山中御殿平のエリアで1箇所設置する計画とした。第一に配置についての検討を行ったところ、建物自体は木造平屋建という計画から保護盛土の上にコンクリートによるベタ基礎とすれば遺構破損することなく設置が可能であるが、問題は浄化槽設置の際、深さが3m程必要であることから設置位置が花ノ壇周辺と限られることとなった。結論として町道で切り開かれた曲輪分断部に浄化槽を設置し、その周囲に便益施設を設置することで、国・県との協議も合意した。施設設置する箇所が曲輪面ということもあり、修景上史跡の景観を阻害しないような建物形状で設計を行った。

■石垣解体・復旧

環境整備の基本計画としては修理対象範囲には入ってなかったが、前記した地震災害により石垣の角部が破損を受け、急速に孕みが進行したため、早急に解体、復旧する必要があり、事業申請協議に入った。被災状況は写真に示す通りであり、現地踏査から角石の半数以上に石材の割れが認められ、それが要因となり角脇部から平部において孕みが生じていることが明らかになった。最小限の解体、復旧範囲を設定したところ解体範囲が約25cmという検討結果から事業としては災害復旧事業ではなく、現状の保存修理（環境整備）事業として認可を受けた。復旧手法としては他の石垣修理と同様の空石積とし、石工職人も文化財石垣修理経験者とした。裏込の施工にあたっては解体時に採取した栗石を再利用し、目潰し砂利と層状粘性土を新たに購入した。石垣石材も破損を受けた石材のみ新たに補充し、再利用可能なものは極力利用した。

第55図 平成13年度整備箇所

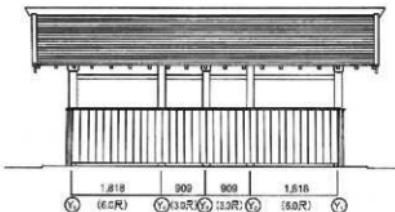




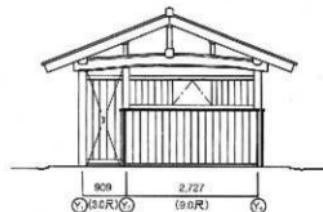
花ノ塙 便益施設平面図 S=1/100



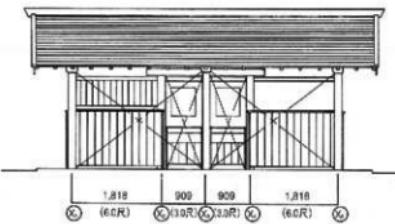
同断面図 S=1/100



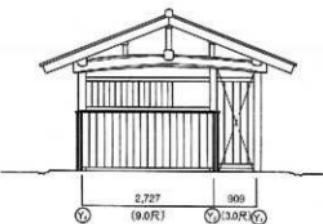
北側立面図 S=1/100



東側立面図 S=1/100



南側立面図 S=1/100



西側立面図 S=1/100

第56図 花ノ塙便益施設



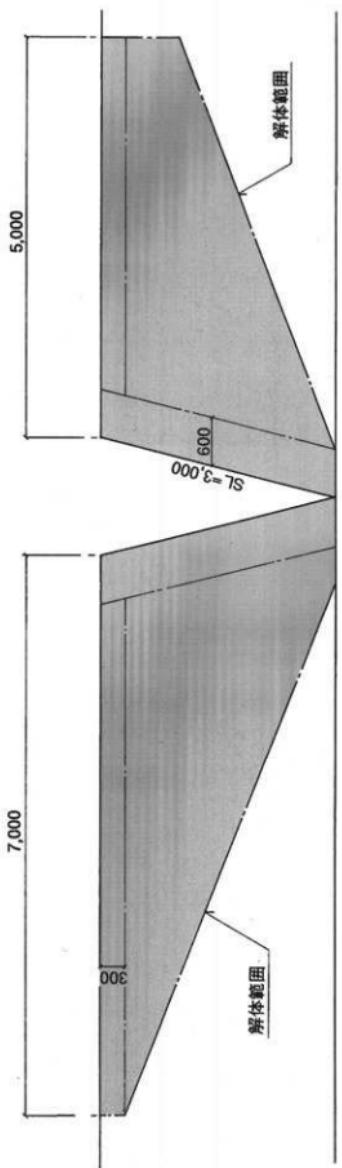
花ノ塙便益施設設置状況



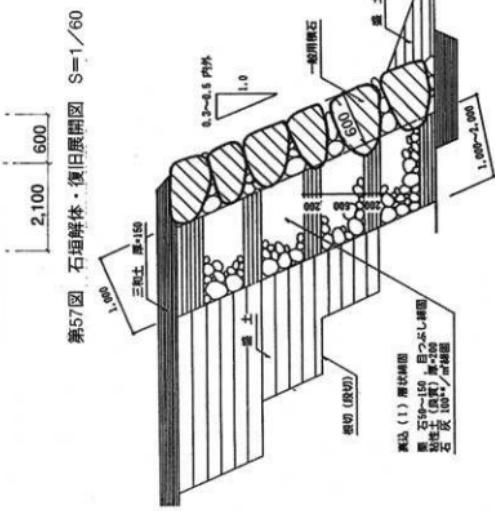
石垣破損状況（東から）



石垣破損状況（南から）



第57図 石垣解体・復旧展開図 S=1/100



第58図 標準断面図



修復後の状況（東から）



修復後の状況（南から）

史跡富田城跡

環境整備事業報告書Ⅱ

2003年3月

編集・発行 広瀬町教育委員会

島根県能義郡広瀬町広瀬811

印刷 松栄印刷有限会社
